

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	51,203	流 動 負 債	59,927
現金及び預金	15,030	買掛金	1,243
売掛金及び契約資産	14,251	短期借入金	25,113
有価証券	20,454	未払金	4,621
商品及び製品	4	未払法人税等	5,860
原材料及び貯蔵品	8	未払消費税等	593
未収入金	754	預り金	117
その他流動資産	700	賞与引当金	1,657
貸倒引当金	△ 1	未払配当金	18,000
		その他流動負債	2,719
固 定 資 産	141,053	固 定 負 債	4,221
有 形 固 定 資 産	32,814	長期借入金	3,627
建物及び構築物（純額）	18,033	その他固定負債	593
土地	13,857		
建設仮勘定	44		
その他有形固定資産	878		
無 形 固 定 資 産	73	負 債 合 計	64,148
その他無形固定資産	73	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	108,165	株 主 資 本	133,743
投資有価証券	85,398	資 本 金	9,090
繰延税金資産	4,610	資 本 剰 余 金	25,973
前払年金費用	2,887	資 本 準 備 金	14,185
貸倒引当金	△ 1,078	その他資本剰余金	11,788
長期貸付金	10,770	利 益 剰 余 金	98,679
関係会社株式	391	利 益 準 備 金	749
関係会社出資金	2,499	その他利益剰余金	97,929
その他投資	2,686	別 途 積 立 金	331
		繰越利益剰余金	97,598
		評価・換算差額等	△ 5,636
		その他有価証券評価差額金	△ 2,534
		土地再評価差額金	△ 3,101
資 産 合 計	192,256	純 資 産 合 計	128,107
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	192,256

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		72,885
売 上 原 価		24,521
売 上 総 利 益		48,364
販売費及び一般管理費		21,278
営 業 利 益		27,085
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,987	
受 取 配 当 金	567	
投資有価証券売却益	4,444	
有 価 証 券 償 還 益	3,304	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	1,042	
為 替 差 益	665	
そ の 他	330	25,342
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	714	
投資有価証券評価損	847	
有 価 証 券 償 還 損	3,272	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	4,079	
そ の 他	92	9,006
経 常 利 益		43,421
税 引 前 当 期 純 利 益		43,421
法人税、住民税及び事業税	11,124	
法 人 税 等 調 整 額	△ 778	10,346
当 期 純 利 益		33,074

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------------|--|
| ① 売買目的有価証券 | 時価法(売却原価は移動平均法により算定) |
| ② 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ④ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法
又は償却原価法(定額法) |

なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

- | | |
|--------------|-------|
| ① 製品・商品及び原材料 | 移動平均法 |
| ② 仕掛品 | 個別法 |
| ③ 貯蔵品 | 個別法 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年 4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 7～50年 |
| | 建物附属設備 2～18年 |
| | 工具、器具及び備品 2～18年 |

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法に基づき計上しております。

- | | |
|--------------------|------------------|
| a. 一般債権 | 貸倒実績率法によっております。 |
| b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 | 財務内容評価法によっております。 |

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

(6) 収益の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、パッケージやオンライン・モバイルを通じたゲームの販売、受託開発を主な事業として行っており、それぞれ下記のとおり収益を認識しております。

エンタテインメント事業においては、主に家庭用ゲームソフトの開発・販売、モバイルゲームの開発・運営、自社コンテンツのライセンスの供与を行っております。

① コンソール・PC

パッケージの販売においては、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ダウンロード版のゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツの販売に係る収益については、当社が各種コンテンツを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

当社で開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、③に記載の受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業の売上高の計上に伴って、先方から販売報告を受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

② オンライン・モバイル

当社では、スマートフォン等の端末を通じてプレイする基本プレイ無料のゲームを配信しており、当該ゲーム内で使用するアイテム等を有償で提供しております。それらについては、ユーザーがゲーム内通貨を消費しアイテム等を購入した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

③ 受託開発

ゲームソフト等の受託開発契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間末の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ ライセンスの許諾

当社が開発・保有する知的財産を第三者へ許諾しており、ライセンス契約に基づいた素材等の使用権の供与を行っております。素材提供等が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、不返還のライセンス料や最低保証料について一時点で収益を認識しております。また、最低保証料を超過したロイヤリティ収入については、許諾先企業の売上高に基づいて生じるものであり、一時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

見積り計上した売上高	4,519 百万円
------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、オンラインサービスを通じたゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツのダウンロード販売に係る収益については、各種コンテンツを顧客へ提供した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。当社で開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業の売上高の計上に伴って、先方から販売報告を受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

これらの収益については、プラットフォーム等取引先から確定版の販売報告を受領して、履行義務の充足を確認しておりますが、取引先から確定版の販売報告を未受領のものうち、当事業年度に履行義務を充足した取引については、売上高を見積り、計上する必要があります。当該見積りについては、期末時点において、金額の確定数値が入手できない収益について、主に、プラットフォーム等取引先から取得可能な事前情報に基づく販売数量及び販売単価を利用しているため、利用可能な情報に限りがあり、見積りには一定の不確実性が伴います。このため、将来において市場動向の変化等により当初見積りの前提条件と乖離が発生する可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	67 百万円
短期金銭債務	34,853 百万円
長期金銭債務	3,627 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,606 百万円

(3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき有形固定資産の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額	823百万円
------------------	--------

4. 損益計算書に関する注記

I. 関係会社との取引高

① 売上高	239 百万円
② 仕入高	5,655 百万円
③ その他営業取引高	3,138 百万円
④ 営業取引以外の取引高	628 百万円

II. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、計算書類「注記事項(11. 収益認識に関する注記) I. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 68,571,624株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月24日 定時株主総会	普通株式	200	2.92	令和6年3月31日	令和6年6月24日
令和7年3月31日 臨時株主総会	普通株式	18,000	262.50	令和6年3月31日	令和7年3月31日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損否認	12百万円
事業税引当金否認	430百万円
賞与引当金否認	506百万円
投資有価証券評価損否認	546百万円
ソフトウェア費用処理否認	2,132百万円
関係会社株式評価損否認	211百万円
有価証券評価差額金	1,150百万円
土地再評価差額金	975百万円
その他	753百万円

繰延税金資産小計	6,721百万円
評価性引当額	△1,202百万円

繰延税金資産合計	5,518百万円
----------	----------

繰延税金負債

前払年金費用	△908百万円
--------	---------

繰延税金負債合計	△908百万円
----------	---------

繰延税金資産の純額	4,610百万円
-----------	----------

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰資金は高い利回りで運用することを目的として、株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

当社が利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。なお、当社ではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、社内規程に基づき、その投資限度額を定めて厳重に管理しております。また、当社では、資産運用の安全確保を目的に取引部門と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、デリバティブ取引に係る社内ルールの遵守状況を確認し、内部牽制が機能するよう留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に経営陣に報告されております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、短期借入金、預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	105,134	105,134	-

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

債券には複合金融商品(契約額 140百万ドル)が含まれております。

デリバティブ評価益1,042百万円は損益計算書の営業外収益に、

デリバティブ評価損4,079百万円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	39,574	31,432	8,141
	②債券			
	国債・地方債等	3,813	3,213	600
	社債	1,322	1,243	79
	③その他	13,218	8,647	4,571
	小計	57,929	44,536	13,393
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	17,768	18,146	△ 378
	②債券			
	国債・地方債等	1,222	2,184	△ 961
	社債	28,212	47,276	△ 19,064
	③その他	-	-	-
	小計	47,204	67,608	△ 20,404
合計		105,134	112,145	△ 7,011

(注) 2. 市場性が無い金融商品及び組合出資金

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0
関係会社株式	391
関係会社出資金	2,499
合計	2,891

これらについては、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は 718 百万円であります。

投資信託等について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がある場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価格を時価とみなしており、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には、当該投資信託等が含まれております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,030	-	-	-
売掛金	12,691	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	1,543	1,609	2,857	-
(2) 社債	22,130	3,210	31,636	4,224
合計	51,396	4,820	34,493	4,224

(注) 4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	25,113	-	-	-
長期借入金	-	3,627	-	-
合計	25,113	3,627	-	-

(注) 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	6,087	2,883	0
②債券	-	-	-
③その他	6,235	1,560	-
合計	12,322	4,444	0

(注) 6. 減損処理を行った有価証券

当会計年度において、有価証券について 847 百万円減損処理を行っております。減損処理に関する基準は以下の通りです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に

判断できる場合を除いて減損処理を行う。

①評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

②評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は299百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度における増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
13,030	△ 227	12,803	22,719

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社	株式会社コーエー テクモホールディングス	横浜市港北区	15,000	グループ会社の管理運営	(被所有)直接 100.0%

関係の内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任9人	管理業務委託	配当金支払	18,200	未払配当金	18,000
		業務委託料支払	3,129		
		資金の借入	2,440	短期借入金	16,197
		資金の返済	63,500		

(2) 子会社

種類	会社名	所在地	資本金(SGD)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
子会社	KOEI TECMO SINGAPORE Pte.Ltd.	シンガポール	15,000,000	ゲームソフトの開発	直接 100.0%

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任2人	開発業務委託	業務委託料支払	221	買掛金	16
		資金の借入	-	長期借入金	2,341

(3) 兄弟会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	株式会社コーエーテクモネット	横浜市港北区	110	ソフトウェア・パッケージの 流通・卸業務	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任5人	当社製品の 販売等	当社製品の販売等	2,435	売掛金	1,102
		資金の借入	322	短期借入金	4,132
		資金の返済	252		

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	株式会社コーエーテクモウェア*	東京都 千代田区	100	アミューズメント施設の企画 開発・運営・管理 スロット・ パチンコの液晶受託開発	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任5人	業務受託 著作権の許諾	資金の借入	—	短期借入金	724
		資金の返済	150		

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	株式会社コーエーテクモキャピタル	横浜市港北区	100	ベンチャーキャピタル事業	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任5人	役員の兼任	資金の貸付	5,420	長期貸付金	10,770

(注) 株式会社コーエーテクモキャピタルの債務超過のため、長期貸付金に対して貸倒引当金を1,078百万円計上しております。
また、当会計年度において、貸倒引当金繰入を836百万円計上しております。

種類	会社名	所在地	資本金 (GBP)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	KOEI TECMO EUROPE LIMITED	英国	24,000,000	英国におけるゲーム ソフトの製造・販売	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任3人	当社製品の販売	資金の返済	244	短期借入金	3,685

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	環境科学株式会社 (注)4	東京都千代田区	40	不動産賃貸	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任1人	不動産の賃貸 役員の兼任	賃料支払(注)5	146	前払費用	13
				敷金	146

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(短期借入金を除く)

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
3. 資金の借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
4. 当社取締役顧問柿原康晴及びその近親者が議決権を100%保有しております。
5. 環境科学株式会社(関連当事者)と株式会社コーエーテクモリブ(兄弟会社)の共有建物を当社が賃借しております。なお、賃料等の取引条件については、近隣の取引実勢等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(5) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

株式会社コーエーテクモホールディングス(東京証券取引所に上場)

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,868円23銭

(2) 1株当たり当期純利益 482円33銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当 期
当期純利益(百万円)	33,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,571

11. 収益認識に関する注記

I. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
収益の地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
日本	43,021	—	648	43,669	—	43,669
北米	9,162	—	—	9,162	—	9,162
欧州	3,699	—	—	3,699	—	3,699
アジア	15,696	—	—	15,696	—	15,696
顧客との契約から生じる収益	71,580	—	648	72,228	—	72,228
その他の収益(注 2)	—	—	475	475	181	657
外部顧客への売上高	71,580	—	1,123	72,704	181	72,885

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等によるものです。
2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
一時点で移転される財及びサービス	68,798	—	648	69,446	—	69,446
一定期間にわたり移転される財及びサービス	2,781	—	—	2,781	—	2,781
顧客との契約から生じる収益	71,580	—	648	72,228	—	72,228
その他の収益(注 2)	—	—	475	475	181	657
外部顧客への売上高	71,580	—	1,123	72,704	181	72,885

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等によるものです。
2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

II. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益の計上基準」に記載のとおりであります。

III. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,960
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,691
契約資産(期首残高)	712
契約資産(期末残高)	1,559
契約負債(期首残高)	2,048
契約負債(期末残高)	1,696

貸借対照表において、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。
 当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は2,010百万円です。また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産は、主に、顧客との請負契約について会計期間末時点で一定期間にわたる収益を認識しておりますが、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度(百万円)
1年以内	1,430
1年超2年以内	800
2年超3年以内	776
3年超	—
合計	3,007

12. その他の注記

1. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職金制度として、積立型の確定給付年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,765百万円
勤務費用	416百万円
利息費用	80百万円
数理計算上の差異の発生額	59百万円
退職給付の支払額	△188百万円
退職給付債務の期末残高	6,132百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	9,502百万円
期待運用収益	427百万円
数理計算上の差異の発生額	△516百万円
事業主からの拠出額	644百万円
退職給付の支払額	△188百万円
年金資産の期末残高	9,870百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,132百万円
年金資産	9,870百万円
	△3,737百万円
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	△3,737百万円
未認識数理計算上の差異	850百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,887百万円
前払年金費用	△2,887百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,887百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	416百万円
利息費用	80百万円
期待運用収益	△427百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△156百万円
過去勤務費用の費用処理額	28百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△58百万円

⑤ 年金資産に関する事項

・ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.8%
株式	51.7%
その他	2.5%
合計	100.0%

・ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	4.5%

II. 重要な設備投資

当社は、令和7年5月27日にみなとみらい21地区に新オフィスを取得いたします。

(1) 取得の目的

当社の開発体制の拡充のため新社屋として取得するものであります。

(2) 取得資産の内容

引渡日	令和7年5月27日
名称	横浜シンフォステージ
所在地	横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
敷地面積(敷地権)	全体20,620.58㎡のうち1億分の12,821,839
延べ面積(建物)	14,106.19㎡ (EAST Tower5～9階、当社専有部)
取得価額(税抜)	土地12,636百万円 建物7,363百万円
取得資金	自己資金

(3) 当該設備投資が営業活動に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得による営業活動への影響は軽微であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

(グループファイナンス機能集約に係る吸収分割)

当社は、令和7年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、令和7年4月1日を効力発生日として当社を吸収分割会社とし、令和7年2月7日に新規設立した株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス(以下、KTCFという)を吸収分割承継会社とした吸収分割を実施いたしました。

1. 本吸収分割の背景と目的

当社の有価証券等の運用機能について、KTCFへ吸収分割を実施し、運用機能に関するガバナンスを強化するとともに、最適なキャッシュマネジメントを実現するため。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割実施及び本吸収分割契約承認に係る 取締役会決議	令和7年2月10日
本吸収分割契約締結日	令和7年2月10日
本吸収分割効力発生日	令和7年4月1日

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社、KTCFを分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、当社の完全子会社との吸収分割であるため、株式その他の金銭等の割当てはございません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減は発生いたしません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、KTCFは効力発生日において当社が有する有価証券類などを 含む資産ならびにそれに関する債務、契約上の地位その他の権利義務について、本吸収分割契約に定める範囲において承

続します。

(7) 債務履行の見込み

当社及びKTCFにおいては、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生が現在のところ予測されていないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (令和7年3月31日現在)	承継会社 (令和7年3月31日現在)
(1) 名称	株式会社コーエーテクモゲームス	株式会社コーエーテクモ コーポレートファイナンス
(2) 所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい 4-3-6	神奈川県横浜市港北区箕輪町 1-18-12
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鯉沼 久史	代表取締役社長 襟川 恵子
(4) 事業内容	PC・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・販売、オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営、イベントの企画・運営等	グループ会社の資金管理、貸付、借入に関する業務、有価証券類の保有、運用及び投資等
(5) 資本金	9,090百万円	200百万円
(6) 設立年月日	昭和53年7月25日	令和7年2月7日
(7) 発行済株式数	2億株	200株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社コーエーテクモ ホールディングス 100.0%	株式会社コーエーテクモ ホールディングス 100.0%

4. 本吸収分割後の状況

(1) 当社の状況

引き続き、上記項目3.に記載した事業を行う予定です。なお、本吸収分割に伴う本店所在地の変更や決算期の変更の予定はございません。

(2) KTCFの状況

本吸収分割の効力発生日以降は、本吸収分割により承継した事業を行う予定です。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)等に基づき、会計処理を実施しております。